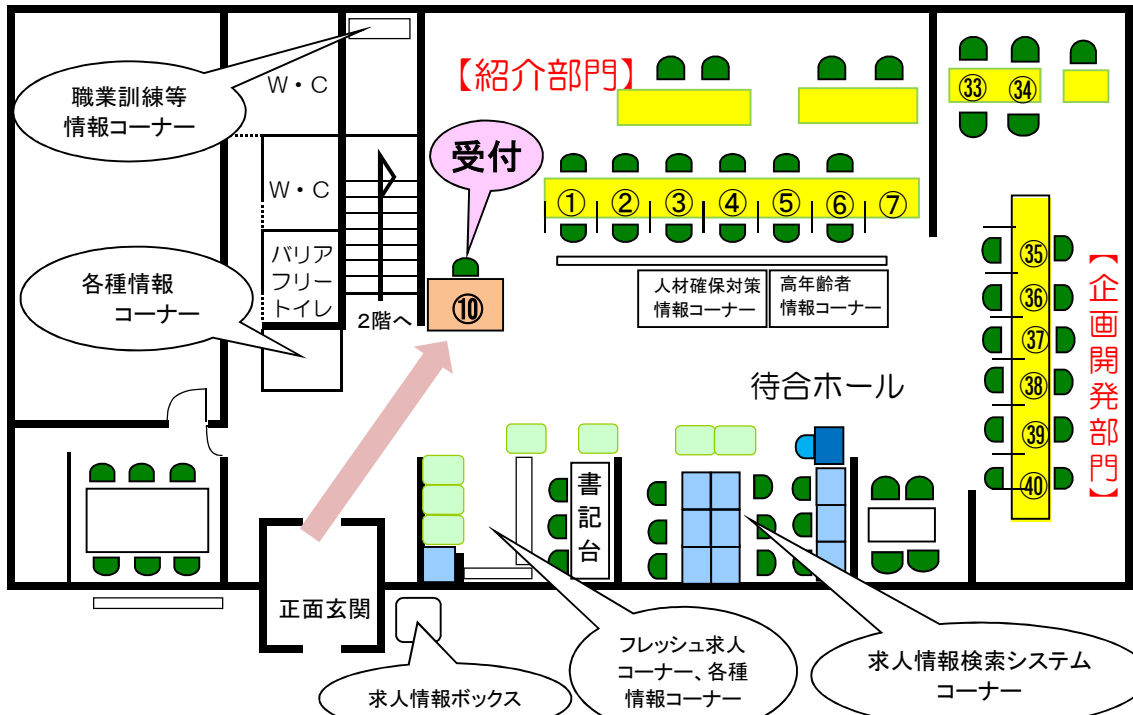


就職活動を応援するための ハローワークサービスのご案内

ハローワークでは、仕事をお探しの皆様により良い職業選択をしていただくために、様々なサービスメニューをご用意しております。そのサービス内容についてご紹介します。

ハローワーク大館1階所内配置図・窓口案内



【受付】(⑩番窓口)

ここで用件を伺い、担当窓口のご案内、整理券の交付などをいたします。

【紹介部門】(①～⑥番窓口)

求職の申し込み、職業相談、職業紹介、職業訓練の相談、Aターン希望者の相談等を担当する窓口です。

【企画開発部門】(③③～④④番窓口)

学卒者、障害をお持ちの方の相談や事業所の募集申込みを担当する窓口です。

【雇用保険窓口】 (2階 管理課)

失業給付の認定・再就職手当等など保険給付の他、事業所の担当者の保険全般の窓口です。



《ハローワンくん》

ハローワーク大館 (大館公共職業安定所)

〒017-0046 大館市清水1丁目5-20
TEL:0186-42-2531

ご利用時間：午前8時30分～午後5時15分
休 日：土曜・日曜・祝日・年末年始

※大館市役所(3階)でも、ハローワークと同じ
ようにお仕事の相談・応募ができます。

職の窓口「活jobおおだて」

〒017-0891 大館市字中城20番地
(大館市役所3階)

TEL:0186-44-4505

ご利用時間：午前9時～午後4時45分
(昼の12時から13時は閉庁)

休 日：土曜・日曜・祝日・年末年始

求人情報の提供方法について

求人情報は、次により求職者の皆様へ提供しています。

【求人情報検索システム（来所者端末）】

・全国の求人情報、各種お知らせ情報をハローワークインターネットサービスと同様に検索できます。

【フレッシュ求人コーナー】

・大館市を就業場所とする最新求人（前日受理から過去数日分）をボードに掲示しています。

【週刊求人情報】

- ・毎週金曜日に作成・発行しているもので、前の週の金曜日から木曜日まで受理した大館市を就業場所とする求人のうち、作成した時点で応募可能な求人を一覧表にしたものです。
- ・正面玄関の右側の「求人情報ボックス」から、「週刊求人情報」をいつでもご自由にお持ちいただけます。
- ・庁舎内でも、1階の階段横や2階認定会場前に配置しております。

《週刊求人情報は、次の場所にも配置しています》

大館市北地区コミュニティセンター本館（サンクレア大館）

大館市役所、比内、田代各総合支所、大館中央公民館、ハチ公プラザ

北部男女共同参画センター、あきた就職活動支援センター、いとくS・C、いとく片山店

【特集求人一覧】

- ・正社員求人、福祉関係求人など、特定の条件の求を一覧にして週1回発行しております。
- ・庁舎内の1階の階段横に配置しております。

【ハローワーク・インターネットサービス】

・全国のハローワークで受理した求人情報をインターネットで検索できます。

<https://www.hellowork.go.jp/>

【求職者マイページ】について

ハローワークインターネットサービスサービス上に**求職者マイページ**を開設できます。ご自宅のパソコン、スマートフォンなどからのお仕事さがしがより便利になります。詳細はお問い合わせください。

【秋田労働局ホームページ】

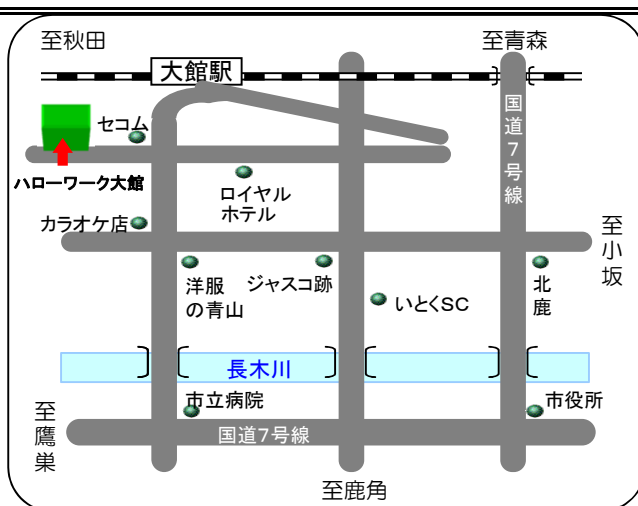
・求人情報の他にも、就職の際知っておきたい基礎知識や、失業の際に生じるトラブルの解決の参考となる情報なども検索できます。<https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/>

※週刊求人情報や特集求人など一覧になっている情報やインターネットでの情報は、実際の求人票の求人条件を簡略化した表示となっています。ハローワークにおいて「求人票」をご覧になり、労働条件や現在の応募状況を確認したうえで紹介を受けることをお勧めします。なお、面接により求人内容に違いがあった場合はご相談下さい。

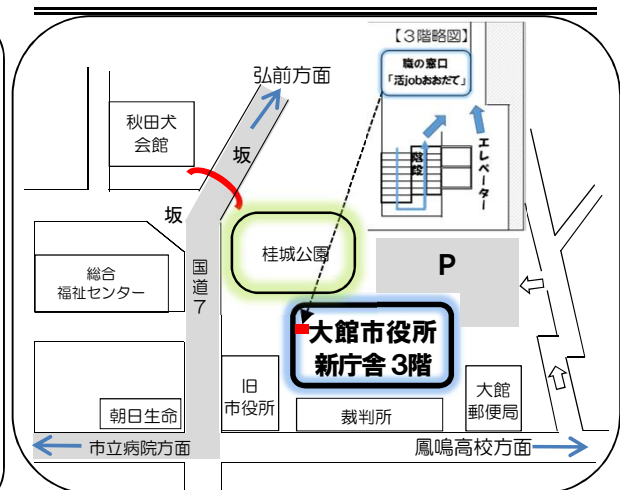
☞希望する求人がうまく見つけれない、どのような仕事が入っているのかなど、分からないこと、悩んでいることがあれば、お気軽に「職業相談窓口」にご相談ください。

周辺地図・交通アクセスのご案内

◎ ハローワーク大館



◎ 職の窓口「活jobおおだて」

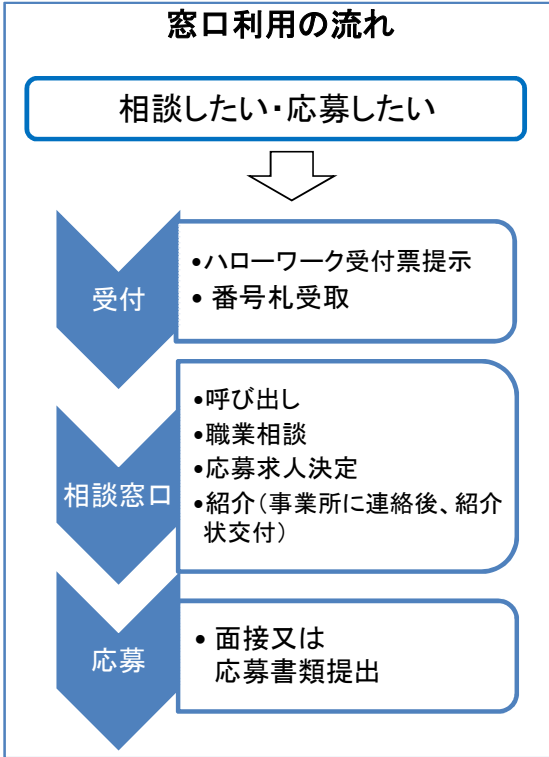


(R04.04.08・紹介部門)

就職活動の進め方

就職活動を進めるステップです。十分な準備をして就職へ向けて取り組みましょう。

窓口利用の流れ



スタート！

自分を知る

- ・自分の特性は？
- ・長所・短所は？
- ・何をやってきたのか
- ・何をやりたいのか
- ・重視する条件は？

情報を集める

- ・どんな仕事があるのか
- ・どんな企業があるのか
- ・企業が求める人材とは？
- ・雇用環境はどうか

自分を磨く

- ・自分に足りない技能を身に付ける
- ・自分の考え方を見直す

希望条件の明確化と応募求人との絞り込み

- ・仕事内容、労働条件、就業環境は問題ないか？
- ・希望に合う求人がない場合、条件の見直しはできるか？
- ・経験や能力は活かせるか？
- ・意欲がアピールできるか？

応募活動

- ・履歴書・職務経歴書を準備する
- ・自分の希望と求人を照らし合わせる
- ・選択求人に応募する
- ・面接対応の準備をする

面接

- ・時間の厳守
- ・礼儀・マナーに気を配る
- ・質問に分かりやすく具体的に答える

採用通知

不採用通知

就職！

振り返り

- ・不採用理由は何か
- ・求人選びは適切であったか
- ・応募書類の書き方は問題なかったか
- ・面接対応は問題なかったか

就職活動のステップに従いハローワークでは次のページのようなサービスを受けることができます。

『ハローワーク受付票』

一度ハローワークで求職申込みを行い『ハローワーク受付票』の交付をお受けになった場合は、他のハローワークをご利用になる際もその受付票をご提示いただければそのままハローワークのサービスを受けいただくことができます。ハローワークをご利用の際にはこの受付票をご提示ください。

※民間の人材サービス会社をご利用したい方へ、各社のリーフレットも配布しています。階段横の各種情報コーナーをご覧ください。

ハローワークの求人票と違う！と思ったらハローワークへご一報を！『ハローワーク求人ホットライン』もご利用ください。

☎03-6858-8609

(全日8:30~17:15 年末年始を除く)

就職活動を応援するための主なサービスメニュー

ハローワークでは様々なサービスメニューをご用意し、就職活動を強力にバックアップいたします。
サービスの詳しい内容は職業相談窓口でご案内していますので、お気軽に受付にお申し付けください。

職業相談

◎職業相談窓口では、就職活動に関するお悩みの相談や次のようなメニューにより就職活動をお手伝い

求職活動や求人検索
についてのアドバイス

求人情報の提供

労働市場や職業情報の
提供

履歴書や職務経歴書
の書き方のアドバイス

面接の受け方の
アドバイス

職業訓練についての
相談

自分のアピール材料、
適性を見つける支援

担当者制による
継続的な支援

求人情報の提供

会社などから受理した求人を求人情報として提供しています。提供方法は裏面をご覧ください。

相談窓口で希望の条件をお伝えいただければ、職員が検索して求人一覧や求人票をお渡しすることも可能です！

◎学歴・経験・資格・年齢、また時間や休日等、求人票に記載されている条件と、自分の希望が一致しない場合でも、事業所でも対応してもらえるケースが多くあります。「まだ応募するかは迷っているけど、とりあえず条件だけ確認したい」という場合でも、窓口から事業所へ確認させていただきます。

◎その他、応募状況や仕事内容の詳細など可能な限りの情報をお知らせします。

◎応募したい求人が見つからない・・・
どうやって探したらいいかわからない・・・
窓口ではそのような相談にも応じております。

◆◆お気軽に窓口をご利用ください◆◆

紹介

- ・求人条件と希望条件の照合
- ・事業所へ紹介連絡と面接日時の打ち合わせ
- ・紹介状の発行
- ・応募書類、面接についてのアドバイス

職業訓練

新たな知識・技能を習得し、就職に役立てるため、様々な職業訓練をあっせんしております。訓練科目や日程、申込資格など詳細は、職業訓練情報コーナーのパンフレットをご覧ください。職業訓練担当にご相談ください。

職業適性検査

自分の能力や興味、志向性などを明確にすることで職業の適性を見つけやすくなります。パソコンによる検査やテストによる筆記の検査がありますので、希望する場合は職業相談窓口にてご相談ください。

就職活動支援セミナー

求職活動を支援するため、応募書類の作り方や面接の受け方、職業訓練など様々なセミナーを開催しています。詳しくは、受付か職業相談窓口におたずねください。

会社説明会・面接会

ハローワークでは、求人企業による会社説明会、面接会を随時行っております。企業の生の声により求人票以上の詳しい内容が聞けるほか、個別面談も可能です。参加を希望する場合は受付又は相談窓口までお気軽にどうぞ。

雇用保険受給手続きのご案内

- ・会社などを退職し、離職票をお持ちの方も、雇用保険受給手続きの前に求職申し込みの手続きが必要となります。
- ・まずは、受付に要件をお伝えください。

(手続きに必要な書類)

1. 雇用保険被保険者離職票(離職票-1と離職票-2)
 2. マイナンバーカード等マイナンバーのわかるもの
 3. 運転免許証等の身分のわかるもの
 4. 払渡希望金融機関指定届(本人名義の通帳で可)
 5. 写真2枚(縦3cm×横2.5cm、脱帽・上半身)
- その他、受給用離職者パンフレットをよくご覧ください。